

令和6年度 定期監査報告 (第5号)

1. 監査の対象 水産経済部〔水産振興課、水産指導課、水産研究所、
港湾課、農林課〕
2. 監査の期間 自 令和6年11月11日
至 令和6年12月6日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 宮野裕行
根室市監査委員 五十嵐 寛
5. 監査の範囲

前記各部課に係る令和5年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

- (1) 前回監査の指摘事項の処理状況について
- (2) 予算執行の全般的な体制の適否について
- (3) 収入事務について
- ① 過誤納金の処理の適否
 - ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
 - ③ 調定漏れの有無
 - ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の整否
 - ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
 - ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
 - ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の当否
 - ⑧ 現金引継ぎの正否
- (4) 支出事務について
- ① 支出負担行為の適否
 - ② 予算目的に反する支出の有無
 - ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
 - ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
 - ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
 - ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
 - ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否

- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の当否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の整否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したもの

である。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 水産経済部

● 水産振興課

○ 水産振興担当

・特記事項なし

○ 水産振興担当（流通加工センター汚水処理事業特別会計）

・特記事項なし

● 水産指導課

○ 水産指導担当

・特記事項なし

● 水産研究所

○ 水産研究所担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 栽培漁業研究センター取水監視装置設置工事において、契約書第21条に基づき工期の延長が書面により請求されているが、変更契約書が作成されていないので、契約事項に変更があったときは、変更契約書を作成されたい。
- (2) フォークリフトバッテリー修繕請負契約において、契約書第9条第2項に基づく検査の結果が受注者に通知されていないので、契約書通りに履行されたい。

● 港湾課

○ 港政担当、港湾管理担当

・特記事項なし

- 農林課
- 農政担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 太陽光発電自動出力制御装置取付工事請負契約において、1者から見積書を徴する随意契約ではあるが、金額が確定していない執行伺の段階で、契約書（案）に契約金額が記載されているので、適正に事務処理されたい。

2. その他の事務について

【指摘事項】

- (1) 会計年度任用職員の時間外・休日勤務手当連絡書において、令和5年4月分の時間外合計に計算誤りがあり、時間外勤務手当の過支給が生じているので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。

- 林務・自然保護担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 森林環境保全整備間伐工事請負契約において、「指名競争入札の執行について」の通知文に、契約保証金の免除及び前金払を行わないことが記載されているが、契約書第4条には契約保証金の納付についての記載があり、第34条には前金払の請求についての記載があるので、契約書の作成にあたっては、確認を徹底をされたい。

2. その他の事務について

【指摘事項】

- (1) 鳥獣被害対策実施隊員及び根室市有林野監視員の離職に伴う報酬の支払いについて、月の途中で職を離れたときは、その日までの報酬を支給することとなっているが、日割支給されておらず過不足が生じているので、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例第3条を確認のうえ、適正な措置を講じられたい。
- (2) 普通旅費の支給において、鉄道賃の特急料金は片道100km以上の場合に支給できるが、100km未満の区間で支給しているものがあるので、市職員等の旅費に関する条例第14条を確認のうえ、適正な措置を講じられたい。